

エスユー通信



社長挨拶

皆と共に喜び合えることを目指して

皆さん毎日の作業お疲れ様です。

この度、会長の葬儀の際には、皆様の暖かいお心遣いを頂戴致しまして、誠に有難うございました。また、受付や駐車場の案内、お客様の案内のご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、4月になり新事業会計年度に入りました。新しい気分で、良いスタートを切って行きましょう。

今年度は、新中期経営計画のスタートの年でもあります。新たにグループの経営を伸ばし、増員することを目標にしております。

そして、この会社の経営理念でもある「皆と共に喜び合う」ことを目標に、生活の糧である所得の増加、労働時間の短縮も掲げております。

その為に事務所の皆さんは、「経費改善、営業交渉を行い収入改善、新規顧客の開発」に取り組むこと。現場の皆さんは「経費改善、品質、安全の向上」を目指して頂きます。

成功してきたことは、ブラッシュアップをして更に効率が上がるように。上手いかなかったこと、結果の出なかったことは、やり方を変え、結果が残るように工夫することです。

今までの事に捉われず、新しい一步を踏み出して、成功するためにどうするかを一緒に考えて下さい。

2024年問題は、暗い問題の様に思いますが、政府の後押しもあり、今がチャンスと捉える方が良いと思います。私たちの仕事は、社会にとって無

くてはならない仕事です。必ず、好循環することに違いありません。

ただし仕事の流れにおいては、川下の仕事なので、料金交渉も苦戦しながら続けております。時間は掛かりますが、必ず運賃は上がり、皆さんの給与にも反映できていると思っています。

大きな流れとしましては、労働時間の上限規制が入り、今まで行っていた運行が出来なくなること。例えば3便運行していたものが、2便しか出来なくなり、1便が不足する。

こうした流れで、輸送手段が不足することにより、輸送量がひっ迫するといったものです。なにも対策を講じなければ、2030年には34%もの輸送力が不足すると言われております。

これは、日本経済においても大打撃になり得ることです。そこでお客様の需要が高まり、供給する私たちの輸送コストが値上がりするという仕組みです。

2024年問題はスタートしたばかりですので、まだお客様も様子を探っており、交渉は難航しております。しかし、法律で決まったことです。今年の中間期(9月)や年末(12月)、更には年度末(3月)には、必ず運賃の値上げが起こり、更に年を追うごとに、段階的な値上げになると思っています。

「安全・品質」が高い事業者からその優先順位が高まります。よって、私達も選ばれる事業者となれるように、全社員を上げて努力をしていきたいと思っておりますので、ご協力をお願い致します。

春の運転の心構え

春の陽気に注意

高校生が乗る自転車との事故防止

春先は『児童の歩行中事故が増える』ということとは「存じか」と思いますが、事故が増えるのはそれだけではありません。警察庁が発表した資料によると、4月から6月にかけては、高校生が乗る自転車の交通事故も増加傾向にあります。時間帯別にみると、7時台〜8時台での事故が突出しており、通学中に事故が発生していることがうかがえます。

自転車側に交通違反があることも少なくなく、並走や「ながらスマホ」といった危険な運転もよく事故に結びついています。高校生の自転車を見かけた場合は危険な行動を予測して、防衛運転に徹しましょう。

歩車分離の交差点では歩行者や自転車に注意

去る4月10日午前11時ごろ、札幌市南区の交差点で、横断歩道を渡っていた自転車に乗用車にはねられる事故がありました。

事故現場の交差点の信号機は、歩車分離式になっていましたので、どちらかの信号が赤だったとみられています。

歩車分離式の交差点では、車側の信号が青の時には歩行者用信号はすべて赤になりますので、車と歩行者が路上で交わることはなく、非常に安全な交差点だと言えます。

しかし、こうした信号はまだまだ少なく、車も歩行者も慣れていない側面があり、それが事故に結びついている面もあると思います。

たとえば、車側の進行方向の信号が青になって右折するとします。本来なら、右折先の横断歩道の信号は赤のはずなのですが、歩行者や自転車はいつもの交差点と同じ感覚で、青になっていると勘違いして渡つてくる場合があります。

歩車分離式の交差点では、信号機の付近に「歩車分離式」と表示してありますので、そこでは歩行者や自転車の動きに十分に注意して運転してください。



車道を走る電動キックボードに要注意!

街中では、特定小型原動機付自転車（以下、電動キックボード）をよく見かけるようになりましたが、それにとまない、交通事故もたびたび発生しています。

電動キックボードに関する事故の特徴として、その8割が「車道」で発生していることが挙げられます。

また、電動キックボードの交通違反の状況を見ると、「信号無視」や「一時不停止」といった違反が多くみられます。そのため、道路で電動キックボードを見かけた際には、まずはその動静に注意して運転してください。

また、街中の交差点等では、電動キックボードが飛び出してくるかもしれないと考え、たとえ前方の信号が青でも油断せずに進行することを心がけましょう。

安全カレンダー

本社と富士見倉庫に提示してあります。無事故の緑で埋められる様、事故防止に努めましょう。



健康保険料について

変更内容

令和6年度協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率の改定(3月分より適用)

健康保険料率：9.82%→9.78%
介護保険料率：1.82%→1.60%



今月4月25日支給分より健康保険料が変更となっております。ご確認頂き不明な点などございましたら、各事業所の所長までお問合せ頂きますようお願い致します。